

未分割遺産価額の計算

(単位：円)

(1) 未分割遺産の額		
(2) 特別受益額		
受 益 者	計 算 過 程	金 額
合 計		
(3) みなし相続財産		
(1)+(2)=		
(4) 具体的相続分		
共同相続人	計 算 過 程	金 額

未分割遺産価額の計算

(単位：円)

(1) 未分割遺産の額		
(2) 特別受益額		
受 益 者	計 算 過 程	金 額
合 計		
(3) みなし相続財産		
(1)+(2)=		
(4) 具体的相続分		
共同相続人	計 算 過 程	金 額
(5) 未分割立木の評価減額の計算		
共同相続人	計 算 過 程	金 額

各相続人等の相続税の課税価格の計算

（単位：円）

(1) 遺贈財産価額の計算

財 産	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 小規模宅地等の特例の計算

--	--	--	--

特例適用対象財産	取 得 者	課税価格から減額される金額

各相続人等の相続税の課税価格の計算

（単位：円）

(1) 遺贈財産価額の計算

財 産	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 小規模宅地等の特例の計算

特例適用対象財産		取 得 者	課税価格から減額される金額

各相続人等の相続税の課税価格の計算

（単位：円）

(1) 遺贈財産価額の計算

財 産	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(2) 小規模宅地等の特例の計算

--	--	--	--

特例適用対象財産	取 得 者	課税価格から減額される金額

（設問 1）

（単位：円）

(1) 類似業種比準価額

(2) 純資産価額

(3) 評価額

(1) 業種目の判定

(2) 類似業種比準価額

(3) 純資産価額

(4) 評価額

(1) 評価方式の判定

(2) 評 価

(設問1)

(単位：円)

(1) 延納期間

(2) 分納税額

(1) 延納期間

(2) 延納税額の内訳

① 不動産等に係る延納税額

② 動産等に係る延納税額

(3) 分納税額

① 不動産等に係る延納年割額

② 動産等に係る延納年割額

(1) 延納期間

(2) 延納税額の内訳

① 不動産等に係る延納税額

② 動産等に係る延納税額

(3) 分納税額

① 不動産等に係る延納年割額

② 動産等に係る延納年割額

(単位：円)

(1) 延納期間

(2) 延納税額の内訳

① 不動産等に係る延納税額

② 動産等に係る延納税額

(3) 分納税額

① 不動産等に係る延納年割額

② 動産等に係る延納年割額

I 延納期間及び利子税の割合の異なるごとの相続税額

(単位：円)

延納期間	利子税の割合	計 算 過 程	延 納 税 額
年	%		

Ⅱ 分納税額及び利子税の額の合計額の計算

(単位：円)

	計 算 過 程	金 額
1 回 目		
2 回 目		

I 延納期間及び利子税の割合の異なるごとの相続税額

(単位：円)

延納期間	利子税の割合	計 算 過 程	延 納 税 額
年	%		

Ⅱ 分納税額及び利子税の額の合計額の計算

(単位：円)

	計 算 過 程	金 額
1 回 目		
2 回 目		

I 相続人の相続税の課税価格及び相続税の総額等の計算

(単位：円)

区分 \ 相続人	長男 A	長女 B	計
相続税の課税価格 (課税時期の時価による金額)			
相続税の総額 〔課税時期の時価による課税価格を 基に計算した金額〕	①		
農業投資価格により計算した相続税の 課税価格			
あん分割合			
相続税の総額 〔農業投資価格により計算した相続 税の課税価格を基に計算した金額〕	②		
相続税の総額の差額	①－②		

II 納付すべき相続税額及び納税猶予額の計算

(単位：円)

区分 \ 相続人	長男 A	長女 B	計
① 算出税額 (Iの①の金額を基に計算した金額)			
② 納税猶予の基となる相続税額			
納付すべき相続税額 (①＋②)(100円未満切捨)			
納税猶予額(100円未満切捨)			

1 相続人の納付すべき相続税額及び納税猶予額の計算

(単位：円)

区 分	相続人	子 A	子 B	計
相続税の課税価格 (課税時期の時価による金額)				
相続税の総額① 〔課税時期の時価による課税価格を 基に計算した金額〕	(計算過程)			
農業投資価格により計算した相続税の 課税価格				
あん分割合				
相続税の総額② 〔農業投資価格により計算した相続税 の課税価格を基に計算した金額〕	(計算過程)			
相続税の総額の差額 (①－②)				
① 算出税額 (②の金額を基に計算した金額)				
② 納税猶予の基となる相続税額				
③ 小 計 (①＋②) (100円未満切捨)				
④ 納税猶予額 (100円未満切捨)				
納付すべき相続税額 (③－④)				

2 継続届出書の提出期限

--

3 免除事由

①	
②	

(設問1)

(単位：円)

区分		相続人等	配偶者乙	長男A	計
通常の計算	相続税の課税価格				
	相続税の総額		(計算過程)		
	あん割合				
	相続税額 (1)				
納税猶予額の計算	特定価額①を基に計算	課税価格	配偶者乙	長男A	計
		特定価額①	(計算過程)		
		相続税の総額	(計算過程)		
		あん割合			
		相続税額 (2)			
	①の20%を基に計算	①×20%の価額を基とする課税価格	配偶者乙	長男A	計
		相続税の総額	(計算過程)		
		あん割合			
		相続税額 (3)			
		納税猶予額 (100円未満切捨) (2)-(3)=(4)			
納付すべき相続税額 (100円未満切捨) (1)-(4)					

I 相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1 遺贈財産価額の計算		(単位：円)	
財産の種類	取得者	計 算 過 程	課税価格に算入される金額
板橋区の宅地			
板橋区の家屋			
台東区の宅地			
荒川区の宅地			
荒川区の家屋			
H社の株式			
I社の株式			
証券投資信託 受益証券			
利付社債			

1 遺贈財産価額の計算(続き)			(単位:円)
財産の種類	取得者	計 算 過 程	課税価格に算入される金額
山 林			
立 木			
家庭用財産			
2 相続財産価額の計算			(単位:円)
計 算 過 程			金 額
3 小規模宅地等の特例の計算			(単位:円)
計 算 過 程			
特例適用対象財産		取 得 者	課税価格から減額される金額

4 相続又は遺贈によるみなし取得財産価額の計算 (単位:円)			
財産の種類	取得者	計 算 過 程	課税価格に算入される金額
生命保険金等			
退職手当金等			
5 相続税の課税価格に加算される相続時精算課税適用財産 (単位:円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程	加算される贈与財産価額
6 債務控除額の計算 (単位:円)			
債務及び費用	負担者	計 算 過 程	金 額
債 務			
葬 式 費 用			

7 相続税の課税価格に加算する贈与財産価額 (単位：円)				
贈与年分	受贈者	計 算 過 程		加算される 贈与財産価額

8 各人の課税価格の計算 (単位：円)							
区 分	相続人等						計
遺贈による取得財産							
相続による取得財産							
みなし取得財産							
相続時精算課税適用財産							
債 務							
葬 式 費 用							
生前贈与加算							
課 税 価 格 (1,000円未満切捨て)							

II 相続税の総額の計算

課 税 価 格 の 合 計 額		遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	課 税 遺 産 額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合 計	人	1	(100円未満切捨て) 円

Ⅲ 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

1 各人別の相続税額の計算 (単位：円)							
相続人等							計
区分							
算出税額							
加 算 又 は 減 算	相続税額の加算額						
	贈与税額控除額 (暦年課税分)						
	配偶者の税額軽減額						
	未成年者控除額						
	贈与税額控除額 (相続時精算課税分)						
納付税額 (100円未満切捨て)							
2 税額控除等の計算 (単位：円)							
控除等の項目	対象者	計 算 過 程				金 額	
相続税額の加算							
贈与税額控除 (暦年課税分)							
配偶者の税額軽減							
未成年者控除							
贈与税額控除 (相続時精算課税分)							

I 相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1 遺贈財産価額の計算		(単位：円)	
財産の種類	取得者	計 算 過 程	金 額
H 区の宅地			
H 区の家屋			
I 区の宅地 (④部分)			
K 市の宅地			
X 社の株式			
利付社債			
ゴルフ会員権			
定期預金			

3 小規模宅地等の特例の計算 (単位：円)

計 算 過 程

特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額 される金額

4 相続又は遺贈によるみなし取得財産価額の計算 (単位：円)

財 産 の 種 類	取 得 者	計 算 過 程	金 額
生命保険金等			
退職手当金等			

5 相続時精算課税の適用を受ける贈与財産価額				(単位：円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程			金 額		
6 債務控除額の計算				(単位：円)			
債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程			金 額		
債 務							
葬 式 費 用							
7 相続税の課税価格に加算する贈与財産価額				(単位：円)			
贈与年分	受贈者	計 算 過 程			加 算 額		
8 各人の相続税の課税価格の計算				(単位：円)			
項 目		相続人等					計
遺贈による取得財産							
未分割遺産							
みなし取得財産	生命保険金等						
	退職手当金等						
相続時精算課税の適用を受ける財産							
債務控除							
生前贈与加算							
課税価格 (1,000円未満切捨)							

II 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人 1		(100円未満切捨) 円

III 各相続人等の納付すべき相続税額

1 各人別の納付税額の計算		(単位：円)				
項目	相続人等					計
	算出税額					
加算又は減算	相続税額の加算額					
	贈与税額控除額 (暦年課税分)					
	配偶者に対する税額軽減額					
	障害者控除額					
納付税額 (100円未満切捨)						

2 税額控除等の計算			(単位：円)
項 目	対 象 者	計 算 過 程	金 額
相続税額の加算			
贈与税額控除 (暦年課税分)			
配偶者に対する 税 額 軽 減			
障 害 者 控 除			
贈与税額控除 (相続時精算課税分)			

I 相続人及び受遺者の相続税の課税価格の計算

1 遺贈財産価額の計算		(単位：円)	
財産の種類	取得者	計 算 過 程	金 額
G 区 宅 地			
G 区 家 屋			
H 区 宅 地			
H 区 家 屋			
I 区 宅 地			
構 築 物			
J 社 株 式			

K 社 株 式			
証券投資信託 受 益 証 券			
利 付 社 債			
定 期 預 金			
仏 壇			

2 分割財産価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程			金 額

3 相続又は遺贈によるみなし取得財産価額の計算

(単位：円)

財 産 の 種 類	取 得 者	計 算 過 程	金 額
生命保険金等			

退職手当金等			
4 相続時精算課税適用財産の価額の計算			(単位:円)
贈与年分	受贈者	計 算 過 程	金 額
5 小規模宅地等の特例の計算			(単位:円)
計 算 過 程			
特 例 適 用 対 象 財 産			取得者 課税価格から減額される金額

6 債務控除額の計算 (単位: 円)						
債務及び 葬式費用	負担者	計 算 過 程				金 額
債 務						
葬 式 費 用						
7 課税価格に加算する贈与財産(暦年贈与財産)の価額の計算 (単位: 円)						
贈与年分	受贈者	計 算 過 程				加 算 額
8 各人の相続税の課税価格の計算 (単位: 円)						
区 分	相続人等					計
遺贈による取得財産						
分割による取得財産						
みなし取得財産	生命保険金等					
	退職手当金等					
相続時精算課税適用財産						
債務控除	債 務					
	葬 式 費 用					
生前贈与加算						
課税価格 (1,000円未満切捨)						

II 相続税の総額の計算

課 税 価 格 の 合 計 額		遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	課 税 遺 産 額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合 計	人	1	(100円未満切捨) 円

Ⅲ 各相続人等の納付すべき相続税額

1 各相続人等の納付すべき相続税額の計算							(単位：円)
区分	相続人等						計
算出税額							
加算又は減算	相続税額の加算額						
	贈与税額控除額 (暦年課税分)						
	配偶者の税額軽減額						
	未成年者控除額						
	贈与税額控除額 (相続時精算課税分)						
納付税額 (100円未満切捨)							
2 税額控除等の計算							(単位：円)
控除等の項目	対象者	計 算 過 程				金 額	
相続税額の加算							
贈与税額控除 (暦年課税分)							
配偶者の税額軽減							
未成年者控除							
贈与税額控除 (相続時精算課税分)							

I 相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(3)、(4)及び(7)に該当するものを除く。）の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
宅 地 G			
家 屋 H			
宅 地 I			
宅 地 J			
構 築 物			
宅 地 K			

(1) 遺贈により取得した個々の財産（次の(3)、(4)及び(7)に該当するものを除く。）の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
L 社 株 式			
M 社 株 式			

(1) 遺贈により取得した個々の財産(次の(3)、(4)及び(7)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
N社社債			
ゴルフ会員権			
定期預金			
家庭用財産			

(2) 相続により取得した財産(次の(3)、(4)及び(7)に該当するものを除く。)の価額の計算

(単位:円)

計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産価額の計算

(単位:円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
生命保険金等			
退職手当金等			

(4) 相続時精算課税の適用を受ける贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	計 算 過 程	課税価格に算入される金額

(5) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(6) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程	金 額
債 務			
葬 式 費 用			

(7) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	計 算 過 程	加算される贈与財産価額

(8) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

区 分	相続人等							計
相続又は遺贈による取得財産								
みなし取得財産								
相続時精算課税の適用を受ける贈与財産								
債務及び葬式費用								
生前贈与加算（暦年課税分）								
課税価格（1,000円未満切捨）								

II 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額	
		千円	円	
合計	人	1	(100円未満切捨) 円	

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等								計
区 分								
算 出 税 額								
加 算 又 は 減 算	相続税額の加算額							
	贈与税額控除額 (暦年課税分)							
	配偶者の税額軽減額							
	未成年者控除額							
	贈与税額控除額 (相続時精算課税分)							
納 付 税 額 (100円未満切捨)								

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除金額の計算

(単位：円)

加算及び控除の 項 目	対 象 者	計 算 過 程	金 額
相続税額の加算			
贈与税額控除 (暦年課税分)			
配偶者の税額軽減			
未成年者控除			
贈与税額控除 (相続時精算課税分)			